

外環道沿線住民の緊急時避難計画策定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成29年6月26日

提出者

16番 小美濃 安 弘

14番 藪 原 太 郎

1 番 堀 内 まさし

4 番 深 田 貴美子

5 番 山 本 あつし

11番 し ば みのる

19番 落 合 勝 利

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ 殿

外環道沿線住民の緊急時避難計画策定を求める意見書

昨年11月8日未明に、福岡市博多駅前で発生した大規模道路陥没事故では、作業員が異常に気づいてからわずか15分後に、歩道や信号機などが次々に地中に吸い込まれていった。道路下の工事であり、すぐに対応できたため事故による直接の死傷者は出なかったが、武蔵野市内における外環道工事は住宅街の下で、しかも24時間体制で行われるため、博多と同様な事故が起きた場合、影響は広範囲かつ長時間に及ぶと考えられる。

平成29年2月5日、6日、外環道のトンネル掘進工事説明会が武蔵野市で開催されたが、このような事故に対処する計画がないことが明確になった。

よって、武蔵野市議会は、住民の不安を少しでも和らげるために、外環道本線トンネルのシールドマシンによる掘進工事開始に当たり、下記のとおり国に要望する。

記

- 1 施工地域の住民に対して事前に工事日程を告知すること。
- 2 工事施行者らとともに、工事中の地盤変動や地下水位・水質等を常時計測・掲示し、市役所にも情報提供をし、変動レベルに対応した安全管理体制を構築すること。
- 3 陥没・地盤沈下などの緊急時における住民への連絡・避難誘導方法など実効性のある避難計画を策定するとともに、住民への説明会を開催すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月 日

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ

内閣総理大臣
国土交通大臣
環境大臣

】 あて